令和７年度　基本評価調書			所管部局	経済部	所管課	食産業振興課	
施策名	道産食品の輸出拡大				施策コード	0502	
政策の柱	食				政策体系コード	1(1)C	
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策						事務事業数 4
特定分野別計画	北海道食の輸出拡大戦略						
SDGs					総合判定	概ね順調	
予算額（千円）	R5	261,784千円	R6	190,125千円	R7	211,245千円	

施策目標	食の輸出の更なる拡大と道内食関連産業の持続的な発展に向け、輸出を取り巻く環境の変化や輸出実績・課題などを踏まえ、国や関係機関と連携し、特定の品目に偏らないリスク分散を進めるとともに、食、文化、観光と連携したプロモーションの展開など、ブランドの浸透や販路の多角化支援など市場の拡大を推進。
現状と課題	（市場動向への的確な対応） ・輸出拡大のためには、円安の進行や輸出先の多角化など、市場の動向に的確に対応していくことが重要。 （輸出品目や輸出先の多様化） ・国際情勢等のリスク分散のため、品目や輸出先に偏らない施策の展開が必要。 ・2024年の道内港における輸出の状況では、中国による日本産水産物の輸入停止措置の影響により、ホタテガイをはじめとする水産物・水産加工品が前年と比べ減少したが、アメリカやベトナムなどで輸出額が大きく伸びており、輸出先国・地域の多角化の動きが輸出額からも見られる状況。 （関係機関との連携） ・輸出をめぐる情勢が変化する中で、国や関係団体との連携を一層深めるとともに、地域商社などを含めた道内有力企業との連携も視野に、体制を強化することが必要。

<主な取組>

今年度の取組	（市場動向への的確な対応） ・海外市場動向や消費者ニーズを学ぶ講座等を通じてグローバルリスクに対応できる人材を育成 ・タイ、シンガポールにある海外アンテナショップの活用や支援機能の強化による道産食品のPR及び販路拡大を推進 （輸出品目や輸出先の多様化） ・当課の施策で開発等の支援を行った商品の販路拡大を支援 ・海外百貨店フェアへの道内事業者の参加支援等 （関係機関との連携） ・国や関係団体等と構成する会議の場を中心として、情報の共有化や事業連携を促進
実績と成果	（市場動向への的確な対応） ・全5回の研修等を令和6年度に行い、地域の魅力ある商品を生み出し、食関連産業を牽引する人材を育成した。 ・タイ、シンガポールのアンテナショップにおいてフェアを開催することにより、道産食品のPR及び販路拡大が図られた。（R4:計6回、R5:計6回、R6:計4回） （輸出品目や輸出先の多様化） ・全12回の研修や6回の商談会等を令和6年度に行い、道産食品の輸出拡大に向けて道内企業の育成と道産食品の販路拡大に取り組んだ。 ・海外商談会を開催し、道産食品のPR及び販路拡大が図られた。 （シンガポール:R6.11月.12月、タイ:R7.1月）。 （関係機関との連携） ・国や関係団体等と構成する「道産食品輸出拡大会議」を2ヶ月に１回程度開催し、関連施策の共有、輸出関連事業者からのヒアリング等を行っている。

参考HP①	北海道食の輸出拡大戦略	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sss/exp/sennryaku.html
参考HP②	北海道食の輸出拡大戦略推進状況報告書	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sss/exp/suisinjyoukyouhoukoku.html
参考HP③		

令和７年度　基本評価調書	【1(1)C_0502】道産食品の輸出拡大

<指標分析>　*成果指標の基準　要件(1)：アウトカム指標、要件(2)：「施策目標」や「現状と課題」に直結、要件(3)：総合計画等に掲げる指標*

成果指標①	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
道産食品輸出額（暦年）			億円	R3	R4	R5	R10	100.5%	A（100%以上）
			目標値	1,500	1,500	1,500	1,650		
			実績値	1,298	1,768	1,507			

設定理由 *要件(1)(2)*	道から道内港を通じ直接海外へ輸出された道産食品の通関額及び道外港を通じ海外へ輸出された道産食品の推計通関額の合計。道産食品の海外取引の規模を測る指標であり、課題であるオール北海道の体制づくりや、付加価値の高い商品の開発促進に関する成果を測る指標として設定。R6年度以降の目標については、「北海道食の輸出拡大戦略＜第Ⅲ期＞（改訂版）」において、1,650億円に設定。
公表時期	翌々年4～6月頃
根拠計画等 *要件(3)*	北海道総合計画・財務省函館税関「貿易統計」、農林水産省「漁業・養殖業生産統計」、「北海道水産現勢」などを参考に北海道で独自集計。

分析（主な取組と成果）

R4は、中国、米国、EU向けのホタテガイが好調に推移し、輸出額が過去最高を更新した。また、R5は、中国の日本産水産物の輸入停止措置があったが、輸出先国・地域の多角化が進み、輸出額が1,507億円となり、2年連続で目標値を達成。

成果指標②	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*	
公表時期	
根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標③	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*	
公表時期	
根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標④	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*	
公表時期	
根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標⑤	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*	
公表時期	
根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

令和７年度　基本評価調書	【1(1)C_0502】道産食品の輸出拡大

<取組分析（連携状況、緊急性・優先性）>

連携状況	（課題） ・ジェトロや国の出先機関である北海道農政事務所、北海道経済産業局等においても輸出関連事業を実施しており、施策の効果的な推進のために情報共有が重要。 ・輸出拡大のためには、カントリーリスクや円安の進行等、市場の動向に的確に対応していくことが重要。 （取組と成果） ・北海道経済連合会が半月に一度更新している「輸出支援イベントカレンダー」や2ヶ月に１回程度開催される「道産食品輸出拡大会議」により、関係機関の輸出関連施策の内容や実施時期について共有している。 ・シンガポール及びタイのアンテナショップを活用し、道産食品のPR及び販路拡大を図った。

緊急性・優先性	（課題） ・国内においては、人口減少により市場規模は縮小している一方、世界の食糧需要は増加や経済成長しており、2030年には1360兆円に増加する見込みであり、更なる輸出拡大に取り組む必要がある。 ・当課が毎年実施している「食関連企業経営意識調査」においては、輸出を担当する人材や有力な海外パートナーの不足が課題として挙げられており、それらに対する支援を行っていくことが重要である。 ・アメリカによる関税措置や中国の日本産水産物の輸入停止措置等など、国際情勢等を鑑みながら、グローバルリスクへの対応の観点も含め、品目数の拡大や輸出先国・地域の多角化等に取り組んでいくことが重要。 （取組と成果） ・上記調査結果も踏まえ、輸出人材の育成や海外販路の拡大に継続的に取り組んでいる。 ・輸出の更なる拡大のためには、輸出相手国の輸入規制の緩和や相手国の求める衛生基準等に対応した施設整備への支援等の環境整備が必要であることから、国に対して提案・要望を実施している。 ・関係団体へのヒアリングにより関連産業への影響を把握している。

<取組分析（その他統計数値等）>

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
	R4	R5	R6
道内港からの道産食品輸出額	989億円	788億円	727億円

（課題）

道内港からの道産食品輸出額は、コロナ禍の落ち込みから回復し、令和４年は道内港のみでは過去最高額となったが、中国による日本産水産物の輸入停止を受け輸出先の多角化が必要。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
中国による日本産水産物の輸入停止措置の影響が続いているが、北米や東南アジア等新たな販路拡大に向けた企業の取組が活発化	c

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度

（課題）

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度

（課題）

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定

令和７年度　基本評価調書	【1(1)C_0502】道産食品の輸出拡大

<一次政策評価（実施機関が行う政策評価）>　※「指標判定」と「その他統計数値等」はそれぞれ指標等の平均を算出

指標判定	A	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	c		

■判定が「D」の成果指標
（該当なし）

	対応方針番号	内容
今後の対応方針	①	道産食品輸出額の増加を図るため、輸出に取り組む人材育成に加え、輸出を取り巻く環境の変化を踏まえ、特定の品目に偏らないリスク分散に対応した取組を進めるとともに、海外アンテナショップの活用や現地企業等の協力を得ながら、北海道のブランド力を高める情報発信や、商談会を中心としたプロモーション、ECサイトを活用した販売支援を一層強化することにより、新規商流の確立を目指す。
	②	
	③	

<二次政策評価（知事が行う政策評価）>

二次政策評価意見	

前年度の二次政策評価意見（区分）

<一次政策評価を踏まえた対応状況（３月末時点）>

	対応方針番号	内容
翌年度の対応状況	①	海外のどさんこプラザを活用した、現地での商談会・フェアの開催や、現地小売店と連携した道産食品のさらなる販路拡大に資する取組の展開を行う。また、道内事業者における輸出人材育成を図ることで新規商流の構築を促す。
	②	
	③	

<二次政策評価意見への対応状況（３月末時点）>

二次政策評価意見への対応状況	

令和７年度　事務事業評価調書

施策名	道産食品の高付加価値化と販路拡大	施策コード	0502

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	３月末時点における対応 二次評価意見への対応状況	３月末時点における対応 翌年度の方向性
0122	0501	一般	道産ワイン高度人材育成事業費（創生交付金）	北海道ブランドの磨き上げを図るため、有望なワイン製造業を担う高度な人材の育成を行う。	食産業振興課	0	84,249	44,249	2.0	0.0	2.0	100,599					
0138		一般	ASEAN地域における道産食品輸出拡大支援事業（創生交付金）	海外アンテナショップ（どさプラ）の活用等により、道産食品のPR及び販路拡大を図る。	食産業振興課	0	59,275	31,651	1.0	0.0	1.0	67,450	①	改善（指標分析）			改善
0145		事務（0予算）	食の輸出拡大戦略に係る推進管理事務	戦略の推進管理や関係機関等との連携体制の運営などの業務。	食産業振興課	0	0	0	0.4	0.0	0.4	3,270					
0146	0501	一般	地域食ブランド牽引人材育成事業（創生交付金）	付加価値の高い商品開発から海外への輸出を含む道内外への販路拡大を目指し、人材育成研修を行うことにより、北海道の食ブランドを牽引する人材を育成する	食産業振興課	0	67,721	35,574	1.2	0.0	1.2	77,531					
計						0	211,245	111,474	4.6	0.0	4.6						